



2022年2月14日

各 位

会社名	ビート・ホールディングス・リミテッド (URL : https://www.beatholdings.com)
代表者名	最高経営責任者 (CEO) チン・シャン・ファイ (東証第二部 コード番号 : 9399)
連絡先	IR室マネージャー 高山 雄太 (電話 : 03-4570-0741)

債務超過解消に向けた取り組みについて

本日公表いたしました「2021年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、2021年12月期末時点における当社の連結純資産は、2,888千円ドル(332百万円)の債務超過となっております。つきましては、当該債務超過解消に向けた取り組みについて、以下のとおりお知らせいたします。

1. 債務超過の原因

当社は2021年12月期第3四半期累計期間において、営業損失及び経常損失を計上し、特別損失としてソフトウェアの減損や和解金の支払を計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純損失9,732千円ドル(1,119百万円)を計上しておりました。この様な状況の中、当社は2021年12月期の第3四半期又は第4四半期に当社の株主らより提案を受けた第三者割当を実施し、新株式及び新株予約権を発行することを目指しておりましたが、2021年12月30日付開示文書「(続報)株主による提案に関するお知らせ」に記載のとおり、当該第三者割当は希薄化率が高く、第三者から法律意見書を入手することが難しい状況であったため実施しないことを決定しました。そのため、当社は当該第三者割当により純資産を増強することができず、2021年12月期第3四半期末における連結純資産は、1,330千円ドル(153百万円)となりました。その後、2021年12月30日付開示文書「連結子会社におけるデリバティブ取引による営業外損失の計上に関するお知らせ(続報)及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2021年12月期第4四半期に当社の連結子会社であった株式会社CoinOtaku(以下、「CO社」といいます。)において想定外のデリバティブ取引による損失(営業外損失)が発生しました。また、これを受け当社は、今後の内部統制のリスク等を避けるため、2021年12月30日付でCO社を連結の範囲から除外することを決定し、CO社に係る子会社株式売却損(特別損失)を計上することとなりました。これらの結果、2021年12月期に親会社株主に帰属する当期純損失は、15,729千円ドル(1,809百万円)となり、2021年12月期末時点における当社の連結純資産は、2,888千円ドル(332百万円)の債務超過となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

上記のとおり、当社は2021年12月期の第3四半期又は第4四半期に予定していた第三者割当による資金調達を実施できませんでしたが、引き続き第三者割当により事業に必要な資金を調達し、純資産の増強を図り、2022年12月期末までに債務超過の解消を目指してまいります。

3. 取組の内容およびスケジュール

(1) 資本施策の実施について



上記に記載のとおり、当社は2021年12月30日付でC0社を連結の範囲から除外することを決定したため、当社グループのメディア事業は昨年末を以て無くなりました。一方で2021年12月30日付開示文書「新規事業及び第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は不動産の取得及び企業・事業等の戦略的買収に係る事業（以下「新規事業」といいます。）を開始することをお知らせしました。そのため、2022年12月期から当社グループの事業は、メッセージング事業、ライセンス事業及び新規事業となります。メッセージング事業は、東南アジアを中心にA2P（application-to-person）メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しており、2021年12月期においては黒字を計上しており、今後も黒字を計上する見込みですが、当社グループの財政状態を短期間に改善できるレベルではありません。ライセンス事業は、香港を中心に知的財産権のライセンスを行っておりますが、近年取得したソフトウェアを減損したこと、新たな知的財産権を取得する十分な資金を有していないこと、また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る規制が国境を越えた営業活動を制限していることにより、継続的に損失を計上しております。また、新規事業の成功は、今後の資金調達の状況に大きく依存しており、当社グループの財政状態を改善することに貢献できるようになるには時間を要する見込みです。この様な状況の中、当社は引き続きコスト・カットに努め、今後新型コロナウイルスに係る規制が緩むにつれ営業活動を推進、また、限られた資産を活用しライセンス事業の損失を可能な限り縮小することを目指してまいります。現時点においては、上記に記載のとおり事業からの収益により、連結純資産の債務超過を解消することが当面難しい見込みです。そのため、当社はライセンス事業及び新規事業のための資金を調達すること、また、連結純資産を増強することを目的とし、第三者割当による増資（新株及び/又は新株予約権の発行）を実施することで、2022年12月期末までに連結純資産の債務超過の解消を目指してまいります。なお、現時点において、当該第三者割当の割当予定先や規模は決定しておりませんが、今後、開示すべき事項を決定した場合、適時開示いたします。

(2) 債務超過の解消時期

上記の資本増強に向けた第三者割当の実施により、2022年12月期末までに連結純資産の債務超過を解消するよう努めてまいります。また、今後におきましては、四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

（注）「円」で表示されている金額は、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値である1米ドル=115.02円で換算された金額です。

以上

ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華ビバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っております。また、子会社のGINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに



限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。